



タイトル「**2024年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**危機管理学部**」
シラバスの詳細は以下となります。



科目ナンバー	RMGT2362S		
科目名	リスクファイナンスⅡ		
担当教員	福田 弥夫		
対象学年	3年,4年	開講学期	後期
曜日・時限	火 3		
講義室	1205	単位区分	選必
授業形態	講義	単位数	2
科目大分類	専門		
科目中分類	専門展開		
科目小分類	専門・法学		
科目の位置付け（開発能力）	■ D Pコード： 学修のゴールを示すディプロマポリシー（D P）との関連 DP1-E〔学識・専門技能〕 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができるようになる。 DP3-H〔論理的思考〕 理路整然とした思考によって、問題・課題を合理的に解決することができるようになる。 DP4-I〔理解・分析と読解〕 文章表現における意味と含意を抽出し、分析及び理解することができるようになる。 ■ C Rコード： 学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック（C R）との関連 E1 学識と専門技能 （4 0 %） H1 論理的思考 （2 0 %） I1 理解・分析と読解 （3 0 %） I2 量的分析（1 0 %）		
教員の実務経験	金融庁「自賠責保険審議会」委員を平成 1 7 年から 1 0 年間、国土交通省「今後の自動車損害賠償保障制度のあり方に係る懇談会」委員を平成 1 8 年から現在まで務めるなど、日本の自賠責保険制度の制度改正や法改正の作業にこれまで携わってきました。また、生命保険会社や損害保険会社の支払審査委員会委員やアドバイザリーボードなども務めています。さらに、平成 1 4 年からは自賠責保険・共済紛争処理機構の評議員を務め、令和5年12月からは同機構の理事長を務めています。このように、交通事故の紛争処理にもかかわってきました。その他にも、全国共済農業協同組合連合会の掛け金率及び約款審議会委員なども務めており、理論的面はもちろんのこと、これまでの立法作業や約款改訂作業への関与、さらには具体的な保険をめぐる紛争処理への参加の経験などを踏まえ、これらの実務経験を考慮に入れた講義を展開します。特に1回目から3回目委、13回目および14回目の授業においては、委員を務めた自賠責保険審議会などでの議論や理事長を務めている自賠責保険・共済紛争処理機構の紹介しながら授業を展開します。		
成績ターゲット区分	■成績ターゲット： 能力開発の目標ステージとの対応 2 進期期 ～ 3 発展期		
科目概要・キーワード	リスクファイナンスⅠの発展授業です。リスクファイナンスⅠでは、私たちが直面している様々なリスクの中で、火災や地震等は損害保険契約によってヘッジすることが一般的である事を学びました。保険の基本的なシステムと法的な問題点の理解が目的でした。Ⅱではこれを発展させ、裁判で争われた事例を取り上げて、リスクファイナンスの理解の深化を図ります。授業形態は講義型式によって行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。		

	■ キーワード 保険契約、リスクヘッジ、リスク抽出	
授業の趣旨	■ 副題 各種のリスクが潜む現代社会の中で、そのリスクの所在と危険性を正確に洗い出し、保険を利用したリスクヘッジについて考え、保険契約の構造を理解する。事例研究を行い、内容の理解の深化を図る。 ■ 授業の目的 企業や団体における危機管理担当者として、保険制度によるリスクヘッジの方法を正確に行えるように基本的な制度を学びます。個人や家庭あるいは企業や団体、さらには地方公共団体や国など、リスクに直面する主体はさまざまありますが、それを保険によってどのようにヘッジするのか、ヘッジの方法としての保険契約はどのような特徴を備えているのかを理解することを目的とします。そして、リスクファイナンス I では対象としなかった個々の判例の検討を行い、理解の深化を図ります。 ■ 授業のポイント 私たちが直面しているリスクにはどのようなものがあり、その中で保険によってヘッジできるものとそうでないものには、どのような違いがあるのかを把握しましょう。そして、損害保険によって填補することのできるリスクにはどのような特徴があるのかを理解しましょう。リスクの洗い出しの能力を開発すると同時に、それに対する対応策としての保険の役割を理解し、保険を利用したリスク対応能力を開発することにします。また、実際に裁判で争われた例を取り上げて、なぜそのような訴訟が起きたのか、そして裁判所はどのように考えたのかを理解することがポイントです。	
総合到達目標	■ 一般目標（GIO）は、保険の基本的な仕組みの理解を前提として、実際に裁判で争われている保険をめぐる法的紛争を理解し、約款がどのように解釈されているのか、リスクファイナンスの重要な手法である保険の利用にはどのような注意が必要なのか、保険によって対応できるリスクとそうでないリスクはどうなっているのかを理解できるようになる。 ■ 損害保険契約の法的な性質と論点を理解し、損害保険契約の基本的な構造について説明できるようになる。 ■ 火災保険や責任保険などの典型的な損害保険商品の内容を説明し、保険商品の違いを説明できるようになる。 ■ 損害保険契約をめぐる訴訟においてどのようなものが争点となり、裁判所はそれに対してどのような判断を示しているかを説明できるようになる。 ■ 具体的な裁判例を検討し、その事件の背景や裁判所がどのようにその訴訟を考えたかを理解することができる。 ■ 個別行動目標（SBOs）としては、①実際の判決文に触れ、事実の認定はどのように行われるかを理解できるようになる（すべての回）②実際の判決文に触れ、訴訟の当事者がどのような主張をしているかを理解できる（すべての回）。③裁判所がどのように争点を整理しているかを理解できるようになる（すべての回）④裁判所がどのように約款を解釈するのかを理解できるようになる（すべての回）。⑤どのような裁判外の紛争処理制度が存在しており、そこではどのように紛争を解決しているかを理解できる（すべての回）。	
成績評価方法	■ リアクションペーパー 15 回（30%） （評価の観点）各回の授業内容を正確に理解しているかどうかを確認します。 （フィードバックの方法）毎回、授業のポイントをおさらいとして解説します。 ■ レポート 1 回（15%） （評価の観点）損害保険の理論及び実務の主要論点について、理解度をはかります。 （フィードバックの方法）課題の説明にあたり、趣旨、背景を丁寧に解説します。 ■ ポータルを利用した授業内テスト 1 回（55%） （評価の観点）損害保険の理論及び実務の主要論点について、理解度をはかります。 （フィードバックの方法）解答に引き続いて、出題の意図、模範解答を解説します。 以上を総合的に評価します。なお、討論参加等授業への積極的な参加については、20%を上限として加点要素とします。	
履修条件	リスクファイナンス I の履修を条件とします。また、民法の基礎的な知識を備えていることが望ましいといえます。	
履修上の注意点	保険は私たちにとって非常に身近な存在です。しかし、損害保険は実際に事故などに遭遇しないとそのありがたみをわかることはありません。大学への通学途中に思わぬ事故に巻き込まれる可能性など、私たちの周りには様々なリスクがあります。保険の具体的な内容を中心に学んでいきます。	
授業内容	回	内容
	1	① 授業テーマ 保険契約と紛争（1） ② 授業概要（E1,H1,I1,I2） 保険契約はどのような場面において紛争となり、どのように争われるのかを学ぶ。裁判

	以外の方法も含め、保険契約における紛争処理について理解する。教員の実務経験を踏まえて講義する。 ③予習（１２０分） 事前に配布する資料を読了すること。そして、保険契約に関する複数の紛争処理の形態が存在することを理解すること。 ④復習（１２０分） 各種保険契約に対応する紛争処理のシステムが整えられていることを理解する。保険契約全体についての紛争処理システムを理解する。
2	①授業テーマ 保険契約と紛争（２） ②授業概要 保険契約と紛争（１）では触れられなかった各種の紛争処理システムについて学ぶ。各種の紛争処理制度（ADR）の概要を学ぶ。教員の実務経験を踏まえて講義する（E1,H1,I1,I2） ③予習（１２０分） 事前に配布する資料を読了すること。そして、各種のADR制度の概要について理解すること。 ④復習（１２０分） 生命保険、損害保険そして共済契約のそれぞれにADRがあり、どのような紛争を対象としているかを理解する。
3	①授業テーマ 保険契約と紛争（３） ②授業概要 保険契約紛争の（１）と（２）では触れることのできなかった自動車保険関係の紛争処理システムと裁判について学ぶ。教員の実務経験を踏まえて講義する（E1,H1,I1,I2） ③予習（１２０分） 事前に配布する資料を読了すること。そして、自動車保険特有のADRについて理解する。 ④復習（１２０分） 自動車事故紛争処理センターや自賠責保険・共済紛争処理機構について理解する。保険法において裁判例の果たす役割について理解する。
4	①授業テーマ 保険契約と約款 ②授業概要 保険契約において重要な役割を果たしている約款の効力が争われた事案を学ぶ。損害保険契約における代理店の説明義務について学ぶ。（E1,H1,I1,I2） ③予習（１２０分） テキスト・ユニット１のポイント１、ポイント２そしてポイント３の裁判例を読了する。 ④復習（１２０分） 保険約款と主務官庁の認可の関係を理解する。保険約款の拘束力について理解する。そして損害保険代理店の説明義務について理解する。
5	①授業テーマ 保険料の支払いと損害保険の保険給付 ②授業概要 保険料と保険契約はどのような関係に立っているのかを学ぶ。保険会社は被保険者に対して保険金を支払う期限はどのように決まっているのかを学ぶ。（E1,H1,I1,I2） ③予習（１２０分） テキスト・ユニット２のポイント１、ポイント２、ポイント３の裁判例を読了する。 ④復習（１２０分） 保険料が支払われないうちに保険事故が発生した場合、保険金は支払われるのかどうか理解する。また、保険会社が保険金を支払う時期については、どのように決まっているのかを理解する。
6	①授業テーマ 保険契約と重大事由解除 ②授業概要 重大事由解除とはどのようなもので、保険会社はどのような場合にこの解除権を行使することが認められるのかを学ぶ。（E1,H1,I1,I2） ③予習（１２０分） テキスト・ユニット２のポイント４、ポイント５、ポイント６の裁判例を読了する。 ④復習（１２０分）

	重大事由解除が争われた裁判例において、裁判所はどのような基準で保険会社の重大事由による解除権行使を認め、あるいは否定しているのかを理解する。
7	①授業テーマ 損害保険契約における被保険利益 ②授業概要 被保険利益とはどのようなもので、損害保険契約においてはどのような特徴を有しているのかを学ぶ。(E1,H1,I1,I2) ③予習(120分) テキスト・ユニット3のポイント2、ポイント3の裁判例を読了する。 ④復習(120分) 被保険利益が存在しない保険契約の法的効果を理解する。所有権留保や譲渡担保などの民法上の仕組みと保険契約における被保険利益の関係を理解する。
8	①授業テーマ 損害保険契約の特殊性(1) ②授業概要 損害保険契約におけるいくつかの特殊性について学ぶが、(1)では保険契約者・被保険者の契約上の義務について学ぶ。(E1,H1,I1,I2) ③予習(120分) テキスト・ユニット5のポイント1とポイント2の裁判例を読了する ④復習(120分) 損害保険契約の特殊性として保険契約者・被保険者が負担する損害防止義務と通知義務について理解する。
9	①授業テーマ 損害保険契約の特殊性(2) ②授業概要 損害保険契約訴訟における偶然性の立証責任について学ぶ。火災保険契約と傷害保険契約の立証責任について比較する。(E1,H1,I1,I2) ③予習(120分) テキスト・ユニット5のポイント3とユニット14のポイント1の裁判例を読了する ④復習(120分) 保険金請求の要件としての、急激・偶然・外来の三要件の立証は、保険の種類によってどのように異なっているのかを理解する。
10	①授業テーマ 損害保険契約と免責 ②授業の概要 損害保険契約において、保険会社が保険金の支払いを免れる免責事由にはどのようなものがあるのかを学ぶ。(E1,H1,I1,I2) ③予習(120分) テキスト・ユニット7のポイント3、ポイント4、ポイント5の裁判例を読了する。 ④復習(120分) 損害保険では被保険者の故意や重過失がなぜ免責となるのかを生命保険との比較で理解する。また、賠償責任保険は被害者保護の関係からどのようになっているかを理解する。
11	①授業テーマ 地震保険と訴訟 ②授業の概要 これまで、地震と保険の関係で訴訟に発展したものは少なくない。日本における地震保険の仕組みはどうなっているのか、訴訟ではどのような点が争われたのかを学ぶ。(E1,H1,I1,I2) ③予習(120分) テキスト・ユニット5のポイント4の裁判例及び事前に配布する資料を読了する。 ④復習(120分) 日本の地震保険のシステムを理解し、民間の保険会社などが提供している上乗せ制度はどのような意味を持つかを理解する。多くの事件がなぜ裁判で争われたのかを理解する。
12	①授業テーマ 傷害疾病保険と訴訟 ②授業の概要 傷害疾病保険は、裁判で争われたり、あるいはADRによる紛争処理が求められたりすることが多い保険の一つである。傷害疾病保険の法的構造と紛争が多い理由はどこにあるのかを学ぶ。(E1,H1,I1,I2) ③予習(120分)

		テキスト・ユニット14のポイント1からポイント4の裁判例を読了する。 ④復習（120分） 傷害疾病保険がこの保険を悪用しようとする者の対象となりやすい理由を理解し、裁判所がこの保険に対してどのように考えているのかを理解する。
	13	①授業テーマ 自賠責保険と紛争解決 ②授業概要 自賠責保険はどのような特徴を有し、交通事故被害者の救済のためにどのように発展してきたのかを学ぶ。また、自賠責保険・共済紛争処理機構における紛争解決についても学ぶ。教員の実務経験を踏まえて講義する（E1,H1,I1,I2） ③予習（120分） テキスト・ユニット9のポイント1から5の裁判例を読了する。 ④復習（120分） 日本の自動車保険の2階建ての制度を理解する。自賠責保険の制度が、被害者保護の目的のために柔軟な解釈が採用されていることを理解する。
	14	①授業テーマ 任意自動車保険と訴訟 ②授業概要 任意自動車保険はどのような特徴を有し、自賠責保険とどのような関係性を維持しているのかを学ぶ。また、特色ある任意自動車保険の商品についても学ぶ。教員の実務経験を踏まえて講義する（E1,H1,I1,I2） ③予習（120分） テキスト・ユニット10のポイント1からポイント6までの裁判例を読了する。 ④復習（120分） 任意自動車保険の果たす役割について理解する。任意自動車保険が自賠責保険をどのように補完しているかを理解する。
	15	①授業テーマ リスクファイナンスとしての保険 ②授業内容 14回までの授業のまとめとして、リスクファイナンスにおいて保険がどのように利用されており、経済的にどれだけ重要な役割を果たしているのかを学ぶ。（E1,H1,I1,I2） ③予習（120分） 事前に配布する資料を読了する。 ④復習（120分） リスクファイナンスとしての保険の仕組みの全体像を理解する。
関連科目	「リスクファイナンスⅠ」「危機管理学概論Ⅰ（RMGT1301）」、「生活安全と法（RMGT1402）」、「民事法Ⅱ（RMGT2343）」、「災害と法（RMGT3401）」、「事故責任法制（RMGT3402）」、「復旧・復興論（RMGT351）」などと関連します。	
教科書	甘利・福田・遠山著『ポイントレクチャー保険法（第3版）』（有斐閣）	
参考書・参考URL	保険判例百選、損害保険ファクトブック、共済ファクトブック	
連絡先・オフィスアワー	オフィスアワーは授業日の5時限としますが、事前に電子メールでアポイントメントを取ってください。fukuda.yasuo@nihon-u.ac.jp 場所はその際に指定します。	
研究比率	■危機管理領域との対応 災害マネジメント45%、パブリックセキュリティ 15% グローバルセキュリティ 15% 情報セキュリティ25% ■危機管理と法学とのバランス 危機管理学30%、法学70%	

